

理事会

活動方針：公益法人新制度への対応

2007年度は公益法人新制度下における名古屋YWCAの組織の最終調整をする年度となりそうです。前半は、理事会直属の公益事業と管理、経営の部署の具体的な体制を詰めていきます。後半には、具体的に新しい評議員会の構成について検討していきます。今後は組織運営への客観的評価を得るという意味で名古屋YWCAと協力関係にある団体の方々にも加わっていただくことも重要になるかと思われま

す。全国公益法人協会からの情報を得ながら、また愛知県教育委員会との連絡もとりながら、寄付行為から定款への変更に向けて準備をしていきます。
(理事長 川瀬命子)

将来計画検討プロジェクト

活動方針：活動部新組織を整え、2008年度より実施できるように準備を具体的に進める。

- ・活動部新組織について、2008年度より実施できるように体制を整える。
- ・新規事業を具体化し、実施できるように整える。
- ・管理部門の組織について考え、理事会に提案していく。

(プロジェクト長 増井さとみ)

I. 心身の健全な発育に資する事業（寄付行為第4条第1項）

青少年部委員会

活動方針：若い世代の会員を増やすことを課題とし、委員会のモチベーションをさらに高める。また活動を通して次世代のリーダーを育てる場に踏みとどまることなく、他の委員会とのコラボレーションも視野に入れた活動を模索する。

- 事業計画：
1. 「たまり場」を引き続き実施していく。
 2. 「こどもプログラム」の見直しを図り、改めてリーダー養成を考える。
 3. 活動をスムーズにするための資金の提供ができるようにする。
 4. 自主グループの活動を支える。
 5. 日本YWCA日韓青年プログラムに協力する。
 6. 平和教育プログラムを実施する。

(委員長 三宅ゆかり)

II. 知性の向上に資する事業（寄付行為第4条第2項）

女性委員会

女性による女性のための委員会として、女性に対する暴力をなくす活動全般から具体的にDV被害者支援活動に取り組む。またセクシュアリティに関する問題にも目を向ける。
(市川 まゆみ)

子育て中の女性支援ぐるーぷピア（子育て支援プロジェクト）

活動目標：子育て中の女性が参加しやすいプログラムにする
支援者を増やし、地域での支援活動の広がりを目指す
未来を担う子どもたちの人権意識を高める

活動内容：

- *今の私を好きになろう（連続3回講座）年2回実施
- *この子と私のいい関係（連続4回講座）年1回実施
- *ピアママ・サポーター養成講座（連続6回講座）年6回実施
- *ピアママサロン（毎月第1・3金曜日）
- *子育て支援講座外部講師（1回）一宮市教育委員会生涯学習課より依頼
- *ピースフル・キッズ 年1回実施（三輪 雅子）

W C N Y 委 員 会

2006年度に引き続き、WCNY委員会では女性や子どもが安全に、安心して暮らせる社会を目指した企画やプログラムの発信を続けていきます。また、事業化にむけてプログラムの開発や検討、組織・システム作りなどを行い、ますます充実させていきたいと思えます。

カウンセリングやグループトレーニングの分野では、より多くの方がルームを訪れていただけるよう、スタッフのスキルアップやDVサポートグループの充実を図るなど、努力や工夫をしていきます。時間が合わない人や遠くに住む人のための自己尊重トレーニングの集中講座や、離婚を考える講座、フェミニストカウンセリングに関する連続講演会などを新たに企画しています。また、地域や行政、学校などへの講師派遣でDV・セクシュアルハラスメント等の講演や、自己尊重・自己主張トレーニングのプログラム発信をして行き、いろいろな人と繋がりながら活動をしていきます。

（西山 節子）

Ⅲ. 社会に資する事業（寄付行為第4条3号）

語 学 ・ 教 育 部

活動方針：充実したクラス、講座作り、及び受講生によりよいサービスを提供できることを目指す

事業計画：社会的環境の変化に対応できるよう、常に評価検討を行ない、クラス構成を考慮し、実行していく。これまでと同様に小学生対象の英会話からシニア向けのボランティア通訳のクラスなど幅広い年齢層を対象としたクラスを提供する。クラスの内容としては一般英会話、資格取得のクラス、教養を高めるクラス、またスペイン語、フランス語などバラエティーに富んでいる。クラスと共に、より多くの人々に学びの場を提供するために、英語サロン、英語教育セミナー、アレクサンダー・テクニク・ワークショップなどの特別のプログラムを企画している。

（岩間 洋子）

日本語教育セミナー

2007年度は、午前に教授法コース、夜に基礎コースを開講する。また、開講講演1回・現職者コース3回、検定対策講座、教育実践コース・入門コース・ゆっくり学ぶ日本語ボランティアなどのコースを計画している。
(磯村 美保子)

ミッション・平和委員会

次年度の活動方針：

キリスト教を基盤とするYWCAのミッションを全体で共有し、さらにそれを文章化するプロセスを大切にしながら学びの場を共有する。またそのミッションに基づいた平和運動のあり方を模索しつつ、YWCA独自の、また同時に他団体との協働も常に視野に入れ、不特定多数の人たちに向けて情報を発信し、平和構築のための様々な活動・運動をすすめていきたい。

事業計画

1. 学習会（聖書にまつわるおはなし）年3回
2. YMCA/YWCA 合同祈祷週
3. キリスト教講演会
4. 「今月の聖句」選定
5. クリスマス礼拝、祝会の企画
6. 憲法第9条を守るプログラム
7. 2. 11集会

(馬上 貴美子)

食堂委員会

Y's カフェの運営：会員、会館利用者の交流の場となるよう、おいしく明るい空間の維持発展に努める

- ・スペシャルメニュー（9回/年）
- ・クリスマススペシャルメニュー（1回/年）
- ・Y's カフェをより多くの方に知っていただけるようなプログラムの実施（1回程度/年）
- ・新メニュー、季節感のあるメニュー展開に努める
(佐藤 鋒子)

IV. 各種学校の経営に資する事業（寄付行為第4条第4項）

日本語学校

本科：日本在住の学生の増加とともに進路も多様化しているため、進学・就職指導などに教師と協力し、きめ細かい対応を図る。

別科：本科・別科間の転科希望者のサポートを引き続き進め、学生の目的や状況にあわせた柔軟な受け入れを心がける。
(鈴木 ゆみ)

V. 社会に資する事業 (寄付行為第4条 第5項)

福祉委員会

2006年度から始めた傾聴関連プログラムを継続したい。傾聴ボランティアグループのたち上げも視野に入れた福祉サロンを予定。

- ・資金作りプログラムを企画する
- ・福祉分野のグループと協働する

(横井 邦子)

VI. 土地、建物の所有と維持 (寄付行為第4条第6項)

財務委員会

- ・公益法人制度改革の柱の1つに、会計基準の改正があり、本年度より導入する。
- ・公益事業比率を高めるために、科目ごとの内容の検討を行う。また、一般会計(公益)の会計報告書の様式を整えて行く。
- ・寄付金収入がここ数年大きく落ち込んでいる。活動の見直しと平行して、賛助費や寄付金を増やす努力をしていく。
- ・YWCA会館の大規模修繕の実施に伴い多額の資金が必要となる。資金繰りを考慮しながら適切な財政運営を行っていく。

(永山 峰子)

会館管理部委員会

今年度は、現会館建設以来初めての大規模修繕を実施する予定である。

会館は築後18年目となるが、適切なメンテナンスにより概ね良好な状態で保たれてきた。しかし、前年度末に屋上受水槽の全面交換が発生するなど設備の経年劣化が目立つようになってきた為、既に耐用年数を超過している空調設備を中心に緊急性の高いものから行っていく。工事には多額の資金を要するため、場合によっては、金融機関からの借入金も考える必要がある。また、テナント各社が入居のまま実施するため工期も3ヶ月ほどかかる予定である。

また、2008年度(2009年1月)には、テナント保障期間の満了が到来する。

社会の経済情勢に大きく左右される業種であるため、これまでのような一括テナント保障の継続は厳しい模様である。より有利な条件での契約更改もしくは新規業者との契約あり方を模索して行く。(夏目とよ子)

VII. その他の目的を達するために必要な事業 (寄付行為第4条第7項)

新聞委員会

名古屋YWCAの活動を幅広く知ってもらうため、またYWCA会員への情報の共有のため、2ヶ月に1回発行する機関紙を最大限に利用する。

広 報 委 員 会

次年度の活動方針：さまざまな広報媒体を充実させ、より広く社会にアピールしていく。

事業計画：

1. 「ホームページ小委員会」を立ち上げ、より一層ホームページの充実を図る。
2. 名古屋YWCAのパンフレットについて、英語版、点訳版、音声訳版等を作成していく。
3. より多くの方々にYWCAを知っていただくため、「コンサート」等を開催する。
4. 広報グッズの充実と開発をめざす。
5. 「広報」媒体のツールを増やすために、ホームページ作成等の「広報講座」を行なう。(増井 さとみ)

会 員 委 員 会

活動方針：会員活動像の新規構築をはかり、ボランティアネットワークの新システムを考案していく

- ・ 2006年度に開催した「ボランティア講座」に引き続き、「ボランティア活動とは何か？」について明確にし、活動を活性化させるため、講座及び講演会、研修等を開催する。
- ・ 「ボランティア登録制度」などの新システムを考案していき、ボランティアネットワークの構築を図る。
- ・ 「ミッション・平和委員会」と合同で、参加型のクリスマス礼拝・祝会を企画し、コーディネートしていく。
- ・ 「名古屋YWCA活動紹介ファイル」を更新し、活動紹介のツールとして充実させていく。
- ・ 年長会員にクリスマスカードを送付する。(増井 さとみ)